

平成27年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第3号

平成27年9月18日（金曜日）

---

出席委員（18名）

委員長	伊藤 淳君	副委員長	早坂 伊佐雄君
委員	味上 庄一郎君	委員	猪股 俊一君
委員	早坂 忠幸君	委員	三浦 進君
委員	高橋 聰輔君	委員	三浦 又英君
委員	伊藤 由子君	委員	木村 哲夫君
委員	三浦 英典君	委員	沼田 雄哉君
委員	一條 寛君	委員	高橋 源吉君
委員	工藤 清悦君	委員	伊藤 信行君
委員	米木 正二君	委員	佐藤 善一君

---

欠席委員（なし）

欠員（1名）

---

説明のため出席した者

町長	猪股 洋文君
副町長	吉田 恵君
総務課長・選挙管理委員会書記長	下山 茂君
会計管理者兼会計課長	田中 正志君
危機管理室長	熊谷 和寿君
企画財政課長	高橋 洋君
協働のまちづくり推進課長	鎌田 良一君
町民課長	小川 哲夫君
税務課長	今野 伸悦君
特別徴収対策室長	伊藤 順子君
農林課長	早坂 雄幸君

森林整備対策室長	内 海 悟 君
農業振興対策室長	今 野 仁 一 君
商 工 観 光 課 長	遠 藤 肇 君
ひと・しごと支援室長	三 浦 守 男 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保 健 福 祉 課 長	佐 藤 敬 君
子 育 て 支 援 室 長	武 田 守 義 君
地 域 包 括 支 援 センター 所 長	猪 股 和 代 君
上 下 水 道 課 長	長 沼 哲 君
小 野 田 支 所 長	早 坂 安 美 君
宮 崎 支 所 長	佐 藤 鉄 郎 君
総 務 課 長 補 佐	川 熊 裕 二 君
教 育 長	早 坂 家 一 君
教 育 総 務 課 長	猪 股 清 信 君
生 涯 学 習 課 長	和 田 幸 藏 君
農 業 委 員 会 長	我 孫 子 武 二 君
農業委員会事務局長	工 藤 義 則 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

---

#### 事務局職員出席者

事 務 局 長	二 瓶 栄 悅 君
次 長	内 海 茂 君
主 幹 兼 総 務 係 長	今 野 典 子 君
議 事 調 査 係 長	後 藤 崇 史 君

---

#### 審査日程

- 認定第 1 号 平成 26 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 26 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成 26 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

て

- 認定第 4 号 平成 26 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 5 号 平成 26 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 6 号 平成 26 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 7 号 平成 26 年度加美町靈園事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 8 号 平成 26 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 9 号 平成 26 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 10 号 平成 26 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 11 号 平成 26 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 認定第 1 号 平成 26 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第 2 号 平成 26 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 3 号 平成 26 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 4 号 平成 26 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 5 号 平成 26 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 6 号 平成 26 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 7 号 平成 26 年度加美町靈園事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 8 号 平成 26 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 9 号 平成 26 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 10 号 平成 26 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 11 号 平成 26 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午後1時00分 開議

○委員長（伊藤 淳君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

お諮りいたします。傍聴の取り扱いについてですが、委員会条例第18条第1項の規定に基づき、傍聴を許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

ただいまの出席委員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

会議に先立ちまして、町長より発言の申し出がございます。これを許可します。町長。

○町長（猪股洋文君） 許可をいただきましたので発言をさせていただきます。

やくらいゴルフ場におけるホテルの譲渡につきまして説明を行っていなかったこと、また、決算書の財産調書に記載がなかったことについて、心からおわびを申し上げるものであります。なお、詳細につきましては総務課長より説明を申し上げたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長です。

先ほど委員の皆様にお配りしましたやくらいゴルフ俱楽部のホテルの寄附採納についてということで報告というこの資料に基づいてご説明をさせていただきます。

まず、1点目、これまでの経緯でございます。

やくらいゴルフ場に隣接するやくらいホテルウエストについては、やくらいゴルフ俱楽部が所有運営し、ゴルフ場利用客等の宿泊施設として利用されてきましたが、同社から平成25年11月1日にやくらいリゾート事業の継続とさらなる地域発展並びに薬葉地区の自然環境の保全などを目的に寄附の申し出があったものでございます。

同ホテルは、平成7年8月1日にやくらいゴルフ場のオープンと同時に運用を開始し、最盛期にはゴルフ場利用者を中心に年間1万名が利用するなど、県内外から多くの宿泊客を受け入れ、やくらいリゾートの拠点施設として重要な役割を担ってきました。しかし、平成20年9月30日に同社が資産譲渡により経営参入するも、厳しい経営状況が続き、追い打ちをかけるよう東日本大震災の発生により利用客減少に伴う売上高の大幅な落ち込み、異常気象に伴うコース管理費の負担増など、現状のままでは経営を継続することが困難と判断せざるを得ない大変厳しい状況下にありました。

この申し出を受け、先に取得したゴルフ場用地と同様に、薬菜地区の自然環境の保全、地域雇用の継続及び仕入れ等による地域産業への波及効果等を最大限考慮し寄附を受けることとし、同年12月2日の登記完了をもってホテルの引き渡しを受けたものでございます。

同ホテルの寄附採納に当たりましては、町所有になれば固定資産税の税収が減少するも貸し付けにより減収の一部を補填することができ、経営が継続されることでゴルフ場利用税を初め各種町税収入も確保されることから、平成25年9月30日開催の全員協議会で説明のありました事業計画書に基づく経営改善が図られることで利用者が増加すれば、貸付料及びゴルフ場利用税の增收だけでなく、観光産業のみならず地域経済における波及効果が大きく見込まれると判断したものでございます。

2点目の寄附財産の概要でございます。

種類がホテルということで、床面積1階から3階、そして地下までございまして、トータルで2,337.11平米となっております。なお、備考に書いてありますが、宿泊の関係につきましては32室で収容人数が72名となっております。

次にまいりまして、3点目でございます。現在の利用状況等についてでございます。

同ホテルは、平成26年度よりやくらいゴルフ倶楽部と貸付契約を締結し、宿泊施設として利用されています。貸し付けに伴う管理費用の一切についてはやくらいゴルフ倶楽部が負担することを条件とし、貸し付けを行っております。

貸し付け内容としては、冬期間を除く営業期間を貸付期間とし、例年5月から11月末までの約7カ月間を見込んでおり、貸付料についても当該財産の固定資産税評価額及び売買価格をベースに加美町財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例に準拠し算定しております。

同ホテルの利用状況については、ジュニアカップやドラゴン大会の開催や販売促進による顧客の新規開拓によりまして、ゴルフ場利用者の増加に伴い宿泊者数も対前年比で27%増となり、順調に推移しております。また、現在コースの芝の大規模な張りかえを実施しており、徹底したコース整備のもと、リピーター獲得及び新規集客に努めておりますので、相乗効果によりホテル利用者の増加にもつながると見込んでおります。そのほかにもやくらい林泉館の宿泊客の一部受け入れを行うなど、やくらい施設群との一体的な利用が図られているところでございます。

ホテルの利用状況でございます。平成27年度につきましては、これは5月から8月までの利用状況でございますが、利用日数が33日で宿泊者数が520人、昨年の同じ期間中には27日で407人となっておりますので、今年度は宿泊者が6日間で113人ほどふえているという状況でござ

います。なお、平成26年度につきましては、5月から11月までの間、51日間このホテルが利用され、1,412人が宿泊をしております。

最後になりますが、ホテルの貸付収入状況でございます。平成26年度につきましては、51日間ホテルのほうを利用しているということで、2万590円掛ける51日で貸付料の収入が105万90円となっております。今年度におきましては、8月末の時点でございますが、33日利用しておりまして、2万1,280円掛ける33日ということで70万2,240円となっております。なお、この日額の単価の違いは、固定資産税の評価がえが行われたことによって、平成27年度単価がアップとなっております。

これとあわせまして、もう1枚、財産に関する調書でございます。

昨日ご指摘をいただいたとおりでございまして、平成25年度におきまして、本来計上すべきこのゴルフ場のホテルの部門について、財産に関する調書の土地及び建物のところに計上漏れをしてしまいました。大変申しわけございませんでした。ただいまお手元のほうに新たにこのホテルの床面積2,337.11平米をプラスした、その他のところの前年度末現在高、こここのところが1万9平米というようなことで、こここのところが変更になりますのでご了承いただきまして、これに伴い小計、合計、それから平成26年度末の現在高の額もこのように変更、修正させていただきますこと、大変申しわけございませんでしたがご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 平成27年度の台風18号による加美町被害状況について、町長よりお願いします。町長。

○町長（猪股洋文君） 台風18号に伴う大雨被害の状況につきまして、議長のお許しをいただきましてのご報告申し上げます。

お手元に「平成27年台風18号による加美町被害状況」と題しました資料を配付しておりますので、ごらんいただきます。

9月17日午後5時現在での被害状況ですが、幸いにも人的被害は確認されておりません。建物等被害ですが、住家の床上浸水が23件、床下浸水が88件、非住家の床上浸水が5件、床下浸水が17件となっております。土砂崩落等による道路等の被害が、国道・県道で10カ所、町道で97カ所、農道・林道で29カ所。堤防崩落等による河川の被害が29カ所、ため池などの被害が17カ所、河川公園の被害が3カ所となっております。農地等の被害については、水稻が155ヘクタール、大豆が106ヘクタール、野菜が17ヘクタール、冠水浸水被害を受けのり面崩壊などによる農地の被害が15件、ハウスなどの被害が5件となっております。公共施設・公共物の被害

については、雨漏りなど30施設で確認されており、ふれあいの森パークゴルフ場とゆ～らんどではのり面崩壊などが発生しております。また、光ケーブル共架柱の土砂崩れに伴う損壊が6件発生しております。

避難者の状況ですが、6世帯15名が中新田交流センターに避難しておりましたが、けさ5世帯の方が自宅に戻られ、1世帯の方がまだ自宅の畳がえが終わっていないということで、終わるまでの間町営住宅に入居してもらうことになりましたので、午前9時に避難所の閉鎖をいたしました。

また、土砂崩落等により、町道胆沢線、町道長沼線、町道宮崎最上線などを通行止めとしております。

これまで6回の災害対策本部会議を開催し、被害状況の把握、対応について協議をしてきましたが、避難所の閉鎖に伴い、本日午前11時に災害対策本部を解除し警戒本部に切りかえしております。また、町民課と税務課からのお知らせを本日の区長便で毎戸配布し、あすからの連休中も罹災証明書等の発行、災害ごみへの対応のための受付をすることとしております。

今後も復旧に万全を期してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましてもよろしくご理解を賜りますようお願い申し上げ、被害状況についてのご報告とさせていただきます。

○委員長（伊藤 淳君） 昨日の答弁漏れがあります。教育総務課長より申し出がございますので、発言を許します。教育総務課長。

○教育総務課長（猪股清信君） 教育総務課長です。

昨日は大変失礼いたしました。教育総務費の事務局費の審議でお答えできませんでした一條寛委員のご質問であります児童生徒の健診についてお答えさせていただきます。

この健診は、学校保健安全法に基づき6月までに実施するものであります。成績表に書かれております循環器検診の中身でございますが、心電図、心音図、血圧検査、そして貧血検査、尿検査、寄生虫卵検査を行います。その結果に異常がありますと保護者に再検の案内を行いまして、その受診後、結果を学校に報告することになっております。その後は学校指導から離れて家庭の対応となります。平成26年度の児童生徒の健診における総件数4,702件のうち、再検案内は81件でしたが、その後異常が認められる児童生徒の報告はありませんでした。

以上でございます。

認定第 2 号 平成 26 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 平成 26 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 平成 26 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 平成 26 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 平成 26 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 平成 26 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 平成 26 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9 号 平成 26 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 10 号 平成 26 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 11 号 平成 26 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（伊藤 淳君） 前日に引き続き審査いたします。

一般会計第10款教育費第2項小学校費について、質疑を行います。150ページから168ページまでで質疑ございませんか。1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 鳴瀬小学校費についてお伺いいたします。153ページ、成果表252ページでございます。

工事請負費で、当初予算は182万6,000円、この中身は書いていなかったんですけども、今回P C B 含有変圧器交換工事ということで、成果表を見ますと特別措置法に基づく変圧器の取りかえ工事ということになっています。このP C B 特別措置法に基づくというこの内容についてお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪股清信君） 教育総務課長、お答えします。

P C B 特別措置法についてはちょっと理解はしていないんですけども、がんのもとになるという材料、原料ですか。そういうものがあるために、コンデンサーとかそういうものを設備から撤去して一括管理するというので、ちょっと数年前でしたか、最終処分場を北海道のほうに建設するとかいう話題がございましたが、今のところまだそういう最終処分場の場所が決定しておりませんので、今のところ町内に集積して管理しております。

この鳴瀬小学校から取り出しましたP C Bにつきましては、賀美石地区公民館のコンクリートに囲まれた部屋で管理しているところでございます。それで、その高圧電受電設備24万7,000円をかけまして、その撤去を行っているという工事請負費でございます。よろしいでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 決算書には159万6,240円というふうになっておりますが、これはですから当初予算で予定をしていた工事ということでよろしいんですか。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪股清信君） 教育総務課長、お答えいたします。

この撤去工事につきましては、平成26年度で全部の学校からP C Bの機材を全て撤去するという予定でございましたので、当初からの予算計上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 2番猪股俊一委員。

○2番（猪股俊一君） 2番。ページ数150ページの7の賃金でありますが、プール監視員賃金となっておりますが、このプール監視員はどういう方をお願いをしているのか、最初にお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪股清信君） 教育総務課長、お答えいたします。

プール監視員につきましては、年間給食調理員の賃金で対応する臨時調理員、それから臨時教育補助員、その方々が学校が夏休みですと仕事がございませんので、そういう……、済みません。非常勤職員が夏休みの収入が減るということで、その方々を対象にプールの監視員をしていただいております。

○委員長（伊藤 淳君） 2番猪股俊一委員。

○2番（猪股俊一君） 今お聞きしましたが、しっかりとした人がやっているということであると思いますが、プールの管理はやはり衛生的な面、または緊急性の事故の場合とか、そのようなときの連絡、そういう体制はしっかりとしているのかと思いまして、お聞きしました。その辺をもう一度お聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪股清信君） 教育総務課長、お答えいたします。

まず、プールの安全管理ということで、機械関係につきましてはメンテナンスの委託を行いまして、それから水質につきましては、薬剤師さんの点検をしていただきまして、それからプ

ール監視につきましては、毎年夏休みに入る前に体育協会で主催します安全講習会、いわゆる心肺蘇生法、それらの受講を義務づけております。そして、プール監視の期間中につきましては、学校とそれからプールとの連絡をとりやすいようにしていただきまして、安全対策に万全を期しているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 2番猪股俊一委員。

○2番（猪股俊一君） 今お聞きしたら万全にやっているということなので、少し安心しました。

15番にバルブ交換とかこういう工事が平成26年度はあったようですが、今後やはりこういう老齢化が進んでいると思いますので、またいろいろ修繕工事、改修などがあると思いますが、やはりマスコミで何かありますが、排水口に足がとられたとか、腕が挟まれたとか、そういうものがあるので、しっかりとやっていただきたいとこのように思います。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪股清信君） 教育総務課長、お答えします。

安全管理につきましては一生懸命やっていきます。なお、そういう修繕工事につきましては、できるだけ早目に対処できるように修繕料の予算で対応するとともに、今回プールの水漏れとかそういうものもありましたので、早急に対応するようにしてございました。今回、東小野田小学校でも電気ろ過器の配線が壊れたというときも、すぐ対応するよう協議を進めているところでございます。どうもありがとうございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 7番三浦です。

成果表の276ページの関係で、カヌートレーラー車検整備は1万7,928円、あわせまして公用車車検整備代11万1,000円何がしあるんですが、あと決算書の中で169ページの修繕。ごめん、ごめん。違かかって。（「168ページまで」の声あり）ああ、ごめん。済みません、間違えました。ごめんなさい。

○委員長（伊藤 淳君） 取り下げね。間違い。その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第3項中学校費について、質疑を行います。168ページから175ページまで質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 済みませんでした。中学校費でしたね、ごめんなさい。

それで、276ページにカヌートレーラー車検整備代ということと合わせて公用車車検整備代ということなんですが、この中新田中学校の公用車は何台あります、まず何台あるか、お聞きします。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪股清信君） 教育総務課長、お答えします。

中新田中学校の公用車につきましては、2台でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 2台ということなんですが、その2台ですね、年式ですね。2台とも何年年式についてご説明ください。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪股清信君） 1台は3ナンバーであります、車名がトヨタハイエース、平成9年初年度登録でございます。もう1台は、これも3ナンバーで車名がトヨタレジアス、登録が平成12年でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 今、平成9年、平成12年となりますと、もうかなり古い車ですよね。ですから、その辺について公用車管理をしている管財係、総務課長だと思うんですが、公用車の更新時期というのは何年をもって更新時期とするという何か取り決めなり、何かやっているんでしょうか。といいますのは、余り古いと当然ながら修理代もかさむと思いますし、運転業務に支障を来すということ、万が一の事故の問題も考えられますので、その辺について答弁をいただきます。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長です。

公用車の更新計画、前にも計画立てたほうがいいんじゃないかというようなことも一時期あったんですが、その後なかなか調整がつかないということでそのままになっている状況でございます。今、委員のおっしゃるとおり、大分古い車、教育委員会部局だけじゃなくて町長部局でも大分年式の古い公用車が大分ございますので、トータル的にその辺の更新ですね。年数、それから距離、こういったものを総合的に判断して、1回に更新できるものじゃないものですから、計画的にその辺立てまして進めてまいりたいと思っております。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めま

す。

次に、第4項幼稚園費について質疑を行います。176ページから183ページまで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第5項社会教育費について、第1目社会教育総務費から第3目文化財保護費まで質疑を行います。183ページから192ページまで質疑ございませんか。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） お伺いをしたいと思います。

成果表の公民館指定管理に出しているところ、結構地区公民館あるわけですけれども、それぞのそのコミュニティ推進協議会なんかにお願いしているわけですけれども、この公民館の職員の方々の研修という部分を以前からお願いをしてきたわけですけれども、平成26年度の中で研修というのは行われたのかどうかをまず1つお伺いしたいと思います。

それから、成果表の小野田公民館、宮崎公民館というところ、あ、まだ入っていなかった。入っているんですね。これは地区公民館じゃなくて、地区公民館への指導助成を行ったという成果表でありますけれども、特に小野田、宮崎の公民館についてはですね。指導という部分に関してはさまざまな指導というのがあるんだろうと思いますけれども、この助成という部分の意味合いの捉え方ってどういうふうに捉えたら、お金の助成しているわけではないと思うんですけども、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

1点目の指定管理を受けているコミュニティ推進協議会の事務局員の研修の件ですが、県もしくは大崎管内からまいります公民館職員への研修の紹介、あと他団体による社会教育に関する技術の習得講習会などなどございますが、その募集時期の案内を各主管公民館、中新田公民館、小野田公民館、宮崎公民館より各地区館に諸連絡するよう手配している状況でございますし、あとはインターネットによる情報等も見られるような形になっておりますので、職員の方々についてはそれらを参考にし、地区公民館での公民館活動に当たっているというふうに解釈しております。

あと、2点目の助成についての意味合いなんですけれども、それぞれ西小野田、鹿原、旭、賀美石地区等々で夏祭り、秋祭り等々ございますが、それらに小野田公民館職員、宮崎公民館職員がその行事にお手伝いに行くと。あと音楽機材を持っていくなり、そういうような人員の協力をここでは助成という言葉遣いにさせていただいております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 地区公民館、指定管理になってから2回り目ぐらいになるんですかね。

副町長、ちょっとお伺いしたいんですけども、やはりその、総務課長でもいいんですかね。

協定結んで指定管理の中でその施設の協定を結ぶわけですけれども、その積算の中にやはり研修費というものを入れてもらわないというか入れないと、なかなかそのコミュニティ推進協議会の持ち出しとかの中ではなかなかその職員の研修に経費を使って行けるという状況ではないと思いますし、また、町の協定の中で研修費というものを盛り込めば、必ずその勉強する機会というものが出てくると思うんですけども、その辺について協定時における積算の中に入れる見込みがないのかどうかについてお伺いをしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 指定管理のほうですね。そういったものについてもやはり地域の中で円滑に指定管理のもとで運営していくためには、やはりそれなりの研修がないと、人だけ張りつけてもだめだと思いますので、指定管理を行う際のその委託料の中にもそういった研修費も加えてやっていきたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。

次に、第4目社会教育施設費について質疑を行います。192ページから203ページまでで質疑ございませんか。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 成果表ですと344ページからなんですけれども、ふるさと陶芸館、それから縄文芸術館とか、さまざまな施設あるんですけども、以前のその行政評価の中ではこれらの館の統合というような答申といいますか、行政評価委員ですからいただくのを何と言うのかわからないですけれども、行政評価の中でそういう方向性があったと記憶しているんですけども、その辺についての評価委員からのご意見というものをこの施設の統合とか、そういうところにどのように反映されてきたのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

外部評価委員会で平成26年度に7項目審査していただいた1つに、ふるさと陶芸館管理運営事業というものがございます。この意見書の中では統廃合というそういったご意見をいたしております。その意見の中で、毎年2,000万円近い経費をかけている施設をその費用対効果という面からして、当然いろんな施設、この同じような類似施設の統廃合を進めるべきだと、そ

ういったご意見をいただいております。

○委員長（伊藤 淳君） 14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 町長にお伺いしたいんですけども、町長、よろしいですか。（「はい、どうぞ」の声あり） はい。

総合計画を練る段階で、議会としても風見先生のお話を伺いいたしました。その総合計画のこれから意図といいますか、方向性というものを風見先生からお伺いしたんですけども、その中で私、非常に感銘したのは、やはりその施設も磨けば光るという先生がおっしゃったわけですよね。というのは、利用率の問題とか、あとは町民の方々がいかにそこをコア、拠点にして、文化的な施設だったらそこを基点にしてさまざまな活動をするのかと。私そのとき思ったのは、今、企画財政課長がお話しされたように、その2,000万円もかけていてなかなか利用率が上がらないんじゃないかというふうにずっと思ってきたんですけども、その利用方法によって非常に光ってくるんだというような風見先生からお話を聞いたわけですけれども、やはりこれから地方創生の総合戦略なり、または町長がこれから行政として施策として進める三極自立なり、または里山経済の確立なりというようなことで、資源となる可能性が非常に大きいと思うんですよね。その辺について、それをさまざまな形で利活用していくその政策遂行のための道具といいますかね、していくという、戦略的にしていくというようなそういう中での町長のお考えをお伺いをしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 基本的には里山経済の確立という中で、地域にある資源を活用してお金の循環を生み出していくということでございます。当然こういった文化施設、教育施設、こういったものも今後どう利活用していくか。ものによってやはり統廃合ということも考えていかなきやならないと思いますし、今の資源をもっともっと活用する可能性は十分にあると思っておりますし、ただ、それだけで果たして人を呼べるのかということなんですね。一部のマニアは何度か来るかもしれませんけれども、なかなかリピーターを望めない施設も中にはありますから、加えてプラスアルファのものがないとなかなかこれはリピーターを呼び込むことはできないだろうと思っておりますので、そういうことも含めて検討してまいりたいと思っております。

○委員長（伊藤 淳君） 14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） やはり今ある施設を廃止する、統合するということになると、かなりその地域の方々、住民の方々の理解がなければできないという部分があると思うんですけども、

やはりこれからさまざまな政策を推進する中で評価をしていくわけですけれども、その行政評価の中で評価した方々の委員の方々は2,000万円もかけて統廃合考えたらいいんじゃないのということなんですけれども、やはりその評価する方々と町の進み方というのもある程度リンクといいますか、同じ方向を見てもらひながら評価してもらわないと、片や評価では統廃合したほうがいいんじゃないか、いや、行政としてはこういうふうにするからこうしたほうがいいんじゃないかということになると思いますので、その辺も含めて町の方向性というものも的確に示すことによって、行政評価の分母というか、基準も違ってくるのかなというふうに思いますので、その辺に関しても行政全般の進め方の中、または評価の中で考えていいっていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 回答要りますか。町長。

○町長（猪股洋文君） 今のにぎわいづくり委員会からさらにステップアップをした、グランドデザインを構築するためのあれは委員会でしょうか。活性化委員会ですね。これが既にスタートしておりますと、きのうも私、素案でありますけれども、委員の方々が今つくっているものを見せていただきました。その中で、やはりこの町なかにある資源というものを活用した形での町歩きということも検討しているようあります。また、沼田議員から質問のあったこの世間遺産というのも今後取り組むことにしておりますし、また、既に教育委員会では社会教育施設をめぐって歩くツアーも推進しておりますので、さまざまな形で今ある施設を生かしていくというふうな基本的な方向で進めてまいりたいと思っています。

しかし、その中でやはり統廃合せざるを得ない施設も出てくるのかなというふうに思っております。今どの施設というわけではありませんけれども、基本的にはやはり生かすと言う方向で取り組んでまいりたいと思っていますので、そういう観点から評価もしていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 今の意見と14番意見、質問、意見と同様なんですが、私も成果表の中でふるさと陶芸館事業に関して、それぞれが一つ一つが光るものがあって、陶磁館にしろ、陶芸館にしろ、努力されていること、年間を通していろんな事業やイベントを工夫してつくったりして努力しているところ、とても私は感動して見に行ったりしているんですが、一つ一つは光っていても、何かつながりがない。総合的に生かしていくということがないと、なかなかみん

なのものにならないんだなというふうに思っています。ですから、今、町長が言ったこととも関連しますが、にぎわいづくりとか、景観の事業とかも全部リンクした形でこの陶芸館や陶磁館や墨絵館や、皆そういったものがつながっていくような方策が今後必要ではないかと感じていますが、それについて、また重複するかもしれませんのがお願いします。所感をお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 教育委員会の施設でありますけれども、まちづくりという視点から。まちづくりという視点からお話をさせていただきます。

リンクさせていくということが非常に大事だと思っております。また、どうしても教育施設、社会施設といいますと、観光施設という視点から見るということが必ずしも弱かった、観光施設というふうな視点から見る視点が弱かったのかなという感じもしております。町自体が私は観光、すばらしい観光資源だと思っておりますし、町並みも含めてですね。観光資源という視点から見ていくと、また違ったものが見えてくる、取り組みが可能になってくると思っております。

それから、例を挙げますと、きのうもお話し、おとといでどうか、お話ししたように、今、関東で一番人気のある川場という道の駅ですね。例えばここにはレストランなどもあり、それから陶芸体験などもできという、そういった道の駅なんですね。まだ私行っていないんですが、いろんな情報によりますとですね。そうしますと、単に陶芸体験ができますよというだけでは、なかなか人を呼び込むことはできないんだろうと。あそこで一日朝から夕方まで親子で遊べるような場所になってくると、その1つとして、じゃ陶芸体験もしましょうと。あるいは、あそこには炭小屋もあったわけですけれども、じゃ炭焼き体験もしましようと。やはり面として集客力のあるものにしていかないと、その個々の光るものが生きてこないんだろうというふうに思っておりますので、この商店街についてもさまざまな文化教育施設がありますが、やはりこれも面として捉えていって、そして町歩きというものも進めていく。その中でそういった施設にも立ち寄っていただくというふうな、そういった発想で取り組む必要があるというふうに考えております。

○委員長（伊藤 淳君） 1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 195ページ、中新田文化会館費の中の講演委託料についてお伺いをいたします。成果表では330ページと332ページにございます。

町長が提唱するバッハホールを核とした音楽のまちづくりという意味合いの中で、このようなコンサートが大変多く開かれているものと理解しております。まず、1つは、町民の素朴な

疑問として、このコンサートを開くまでの財源をお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

こちらのコンサートの財源につきましては、1つにはチケット販売の売り上げがございます。

そのチケット販売を行った自主事業のコンサート関係なんですが、合わせますと12の自主事業がございました。それらのチケット販売の合計額は593万2,613円になっております。実際のこの12の自主事業の講演委託料につきましては、739万6,225円になります。それで、それらの、あと、そうですね。その講演委託料に加えてチラシ、ポスター等々の諸経費、こちらが379万1,974円となりまして、先ほどの講演委託料739万6,225円を足しますと、約1,100万円ほど事業にはお金を要しますが、それらに関してあとは財団のほう、財団法人地域創造団体から180万円、あと文化庁より402万4,340円の補助を受け、先ほど申し上げましたチケット売り上げ593万2,613円を差し引きしますと、一般財源としましては123万1,246円で12の自主事業を管理をしております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） ありがとうございます。このコンサートとか、町長の提唱する先ほども申し上げましたまちづくりに貢献しているんだろうというふうにも思いますし、まちづくりの観点からも、このコンサートに訪れた方々を町に流すといいますか、買い物をしていただいたり、散歩をしてもらったりというような方策もとっているはずです。それで、このコンサートに訪れた入場者数、330ページに載っているんですけども、町外からの参加者とか、町内の参加者とかという調査というか、研究はされているでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） お答えします。

調査は行っておりません。

○委員長（伊藤 淳君） 1番味上庄一郎。

○1番（味上庄一郎君） そこで町長にお伺いしたいんですけども、教育費のことで大変申しわけないんですが、やはりこの音楽のまちづくりを、町の拠点づくりもそうですけれども、町外から来た人をその町なかの商店街にというふうなお考えもあるし、ただ、音楽のまちづくりとして町民にもこういうコンサートや音楽にも親しんでもらいたいということもあると思うんです。そういう意味で、音楽のまちづくりが町外の人たちだけ向けのまちづくりじゃなくて、

やはり町内の地域住民、地元の住民の方たちにも浸透できるような方策といいますか、そういうところのお考えがあつたらお伺いしたいですし、そういう意味ではその町外からの参加者か、町内からの参加者かというのを研究をされたほうがいいんじゃないかというふうに思うんですが、お考えをお聞かせください。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そういうことから、サタデーモーニングコンサートというものを開催したわけです。町内の方でも大分敷居の高かった方がいらっしゃると認識しております、土曜日の11時から12時までの時間帯という親しみやすいコンサートを開催することにより、町内の入場者が大分ふえております。私、統計はとっておりませんが、ほとんど毎回入り口のところでお迎えあるいはお見送りをしております。ですから、大体町内の方、町外の方、どの程度の割合来ているなというのはつかめております。少ないときで150人ぐらい、多いときでは300人近く、サタデーモーニングコンサートにおいていただいている。

また、その場でご承知と思いますけれども、商店街のチラシもお配りし、そこにはどこのお店に行けばコンサートランチが食べられるとか、あるいはプリンがおまけとしてつくとか、そういういた情報も入ったチラシを、これはにぎわいづくり委員会が中心となってつくっていただき配布をしているということですね。また、これもにぎわいづくり委員会がつくってくださったマップですね。これも配布しておりますので、町外から来る方はそのマップなども手にとり、町のほうに行かれる方もおります。

そういういた意味からは、すぐに大きな成果ということは何事もそういったことはないわけでして、ただ、少しずつ、少しずつこのサタデーモーニングのコンサート、これも先ほど申し上げたようにお昼を町に立ち寄って食べていただくということで、11時から12時という設定もしておるわけですね。また、夕方のコンサートもいろいろと時間帯も工夫しながら、どうやったら町なかにも足を向けていただけるかということも考えながら今、取り組んでいるところ、試行錯誤をしながら取り組んでいるところでございます。

今後とも、町内の方にもバッハホールに足を運んでいただきたい。町外の方にももちろんバッハホール、私はバッハホールというのは決して加美町だけの施設というふうには捉えておりません。これは宮城県の財産と思っております。ですから、大いに多くの方々に来ていただきたいということで、バッハホール管弦楽団もどなたでどうぞというふうに門戸を広げてやっているわけでありますけれども、そういうことが加美町の交流人口の増加、そしてそれが加美町の中でお金が流通するという、循環するということにもつながっていくと思っておりますので、

さまざまなバッハホールとしても試行錯誤をしながらそういう取り組みをしておりますので、ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） ここで、委員の皆さんに申し上げます。

非常に活発な議論を展開する上で、決算審査という観点からちょっと逸脱した部分があります。質疑とは現に話題になっている事件に対して疑義を資するものでなければならぬと、また自己の意見を述べることができないと、標準会議規則の第54条にうたっておりますが、その点に十二分にご留意されて質問質疑をされていただくようにお願いを申し上げます。

ほかに質疑ございませんか。 6番高橋聰輔。

○6番（高橋聰輔君） 6番です。 1点だけ質問させていただきます。

私は、200ページ、小野田文化施設の私も同じく委託料、講演委託料なんですが、200万円の不用額が出ております。講演委託料のようとして、その前の決算では340万円何がしというところから、本年度85万6,000円というところで一気に講演委託料が減っているようなんですが、それの要因というものは何でしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

小野田文化センターの委託料の件でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）こちらの委託料の205万3,578円につきましては、講演委託料も含まれておりますけれども、総額の説明でよろしいでしょうか。講演委託料に限って。こちらにつきましては、わくわくフェスティバルと、あとはクリスマスコンサート、あと遊びうたファミリーコンサートと行っておりますが、当初の積算金額よりもそれぞれの委託につきましての差額が生じましたので、それらの残金が講演委託料の差額となっております。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

次に、第6項保健体育費について質疑を行います。203ページから207ページまで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第10款教育費の質疑を終結いたします。

次に、第11款災害復旧費を審査いたします。

これより質疑を行います。207ページから210ページまで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第11款災害復旧費の質疑を終結いたします。

次に、第12款公債費を審査いたします。

これより質疑を行います。210ページから211ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第12款公債費の質疑を終結いたします。

次に、第13款予備費を審査いたします。

これより質疑を行います。211ページで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第13款予備費の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。2時10分まで。

午後1時59分 休憩

---

午後2時10分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 再開いたします。

次に、財産に関する調書を審査いたします。

これより質疑を行います。341ページから358ページまでで質疑ございませんか。4番早坂忠幸委員。

○4番（早坂忠幸君） きのうの続きになりますけれども、委員長、先ほど逸脱するということをお話したんですけども、そのときはとめてください。（「はい」の声あり）よろしくお願いします。

きょう、きのうお話ししました件についてなんですけれども、きょう早速報告、そして財産に関する調書ということでいただきました。ありがとうございました。

それで、このゴルフ場なるものの建物の件なんですけれども、あそこのゴルフ場には加美町の人も雇用ということで、結構な人数おります。観光的にもいろいろ加美町にとってではなくてはならない物資だと私は思っております。ちょっとこういうことが起りますと、大変イメージが悪いと私は感じております。それで、ちょっと確認したいんですけども、きのうの中で今回建物の分は2,337平米ですか。それは入れましたよと。きのうちちょっと総務課長、当時の分に関しては何か年度ずれるように聞いたんですけども、それがいつ、前年なんだか、前の年だか、その辺の確認と、あとそれからこれは行政財産、普通財産、これ全部台帳があるはずですね。その辺の確認、まずお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

まず、建物については、きょうもご説明申し上げましたが、今度平成25年度に土地建物については登記をしておりますので、平成25年度の決算の中で財産に関する調書の中で本来記載すべきところでございまして、今回朱書きで訂正したこの部分が2,337平米が加算して前年度末の現在高となって出させていただいております。

それから、2点目の土地につきましては、土地そのものは加美町の土地開発基金のほうで平成25年に購入しているんですが、一般会計での買い戻しが平成26年度でございました。その関係で、この341ページの財産に関する調書の中で土地が全体で150万9,162平米ございますが、これを決算年度中の増減高のところで宅地、それから山林、それからその他というこの普通財産の中でこの150万9,000平米のところを区分けして、今年度ここに調書の中で入れております。

以上でございます。

あと、財産については、これは普通財産ということになります。行政財産じゃなくてですね。台帳ございます。はい。

○委員長（伊藤 淳君） 4番早坂忠幸委員。

○4番（早坂忠幸君） そうしますと、この今回の財産に関する調書の訂正前に土地も入っていますよと。今回さらに訂正した分には、建物も入れたということでよろしいんですね。同じ年度に入ったということです。

それでお聞きしたいのは、この寄附、同社から平成25年11月1日に寄附の申し出がありましたよということの報告でした。この段階で幾らもこの土地との関係、多分土地は9月だったと思うんですけども、ここに来て説明いただいたのがですね。幾らも離れていない時期に、このように報告が遅くなったということで、その中でちょっとお聞きしたいんですけども、これは総務課でやる仕事ですよね。寄附行為受けるんですから。その時点で、多分総務課で単独でするということはないでしょうから、寄附いいですよと。議会にも説明しなくてもよろしいですよということを総務課で判断できるわけないはずでして、その段階で副町長、町長へ多分報告していると思うんですけども、その辺で報告といいますか、今回なりましたからどういう指示といいますか、なされたのか、確認します。

○委員長（伊藤 淳君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

指示というのはちょっとどういう意味なのかよくわかりませんけども、寄附をこのホテルにつきましては、ゴルフ場自体が大分前から厳しい状況にあるということで、ホテルも合わせて購入してほしいというのは平成24年ごろからあったというふうに思います。そして、町とし

てはきのうもお話を申し上げましたけれども、薬葉の自然環境、そして交流施設としてのゴルフ場、その他の自然を守っていくという意味で、土地については購入しますということで、議会でも全員協議会を開かせていただいた説明を申し上げ、社長にも来ていただいた説明をして、土地を購入したということでございました。そのときは、建物については町としては購入しないということでお断りをしたという経緯がございます。

その後もホテルについては大変な状況の中でグリーンに、芝の管理に傾注したいということもあって、無償で提供させてほしいということが再三あります、そのことによって、ではどのようなことが町にとって試算できるか。つまり、固定資産税ですとか、その後貸し付けによる料金の収入ですとか、そしてゴルフ場がなくなることにおけるゴルフ場の利用税の関係とか、それらも勘案してこのやくらいゴルフ倶楽部が以前のような活気とお客様の集客力を持っていけば、プラスに転じることができるというふうな判断で、寄附を受けましょうということになったということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 4番早坂忠幸委員。

○4番（早坂忠幸君） きのう総務課長、ちょっと話をしましたですけれども、クラブハウスもどうのこうのというちょっとお話があったんですけども、今現在そういうお話があるのか、もし来た場合どういう対処をするか。お話あったんでどうから、その辺の考え方をお聞きします。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長です。

クラブハウスにつきましては、現在やくらいゴルフ倶楽部のほうでの所有でございまして、今後もクラブハウスについてはやくらいゴルフ倶楽部のほうで所有し、かつ管理運営していくという予定といいますか、そういう方向で今後も進んでまいる予定です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 今会期中に資料を出していただきまして、ありがとうございました。確認なんですかとも、150万9,000平米というそのゴルフ場という一くくりの中での表現しているんですけども、これは今回寄附をいただいたホテルウエストの敷地の部分、あとは今クラブハウスが建っている部分も含めた総面積で150万9,000平米というふうに理解してよろしいのかが1つ。

もう1つは、譲渡というか、寄附していただいたときに、このホテルの資産的価値というも

のはどのぐらいに評価されたのか。寄附だから評価はいいですというふうになったのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

もう1つ、これは財産に関する調書全般ではないんですね。小学校の部分なんですけれども、上多田川小学校の価値の資産評価といいますか、どのくらいに見積もっているのか、ちょっとわかりましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

まず、第1点のやくらいゴルフ倶楽部から取得した150万9,000平米の中に、クラブハウス、それからホテルの敷地も全部含めた土地でございます。

2点目のホテルの価値ということにつきましてお答えします。ホテルの価値につきましては、これは評価額で私らほうでは捉えております。固定資産税評価額では約12億円ぐらいの評価額となっておりまして、これをもとに貸し付けするときにもこの評価額をもとに1日当たり幾らということで計算をさせていただいております。

それから、3点目の上多田川小学校の資産の価値ということでございます。なかなか資産を評価するというのは難しいんですが、一応私らほうでは建物共済に入っております、例えば上多田川小学校が火災とか何か災害で全部壊れたときどのぐらいになるかというような、要は全部改修あつたり、改修するだけのときの一応金額では捉えているんですが、実際それはイコールではございませんので、ちょっと今のところ何ともお答えできなくて申しわけないですが、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 先日、4番委員からもお話出たんですけれども、このホテルの利用規程なりについて、まだ作成していないということだったんですよね。利用規程とか、資産のですね。これ、いつごろまで作成されていくのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

このホテルの利用とか、今後の管理等についてでございますが、行政財産と違って今、普通財産という形でやっているものですから、基本的には町のほうのそういう普通財産に対する貸し付けの中でやっているものですから、細かいそういう条例で定めるのはどうかなと思っていますが、ただ、何もないというのもこれも毎年、毎年違ってうまくございませんので、例えば規程とか要綱とかそういうものでも、そういう規則、ルール化は必要だと思っており

ますので、この辺も早急に検討して定めてまいりたいと思っております。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 341ページにあります土地の宅地、山林、その他の額が記載されておりますが、これはどこのどれくらいの土地なのか。山林についても、その他についても内訳がわかれればと思います。単純に簡単に願いします。主なもので。ゴルフ場。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。（「後でもいいです」の声あり）

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

今、伊藤委員から、この普通財産の宅地、山林、原野、その他というようなことで、主なものということでございますが、大変幅広くいろいろございますので、これについてはできればあとで一覧みたいな感じでお示しさせていただくということで、お答えは省略させていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。申しわけございません。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて財産に関する調書の質疑を終結いたします。

これにて認定第1号平成26年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第2号平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。217ページから242ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第2号平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第3号平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

ませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。247ページから254ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第3号平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第4号平成26年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。260ページから279ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第4号平成26年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第5号平成26年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。283ページから286ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第5号平成26年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第6号平成26年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行

います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

291ページから294ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第6号平成26年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第7号平成26年度加美町靈園事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。299ページから302ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第7号平成26年度加美町靈園事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第8号平成26年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。307ページから310ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第8号平成26年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての質

疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。2時45分まで。

午後2時32分 休憩

---

午後2時50分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 再開いたします。

認定第9号平成26年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。315ページから328ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第9号平成26年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第10号平成26年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。333ページから339ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第10号平成26年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第11号平成26年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。359ページから375ページまでです。質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 1点、お聞きします。

決算書の371ページの委託料3,211万3,000円何がし、あとは成果の説明書については458ページの18の委託料の関係なんですが、きのう監査委員の報告書、意見書の中に、平成26年度より徴収事務、検針事務というのを民間に取り組んで、水道料金の徴収率を上げたというような意見書が出ております。そこでお聞きしたいんですが、この徴収率がどの程度アップされたのか。さらには、民間の業務委託することによりまして、滞納者がどう改善されたのか。もう1点は、滞納者については、収納率のアップということにはどうかと思ひますけれども、水道をとめるという事案があったのかどうか。それらについてお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長沼 哲君） 上下水道課長でございます。

まず、1点目の総掛かり費の委託料の件でございますが、資料のほうの458ページを併せていただきまして、18節の委託料の中に検針・徴収・窓口業務が2,241万7,069円、あと施設監視システムが66万4,200円、水質検査委託料が995万6,200円で、決算書のほうは税抜きで成果のほうは税込みになっていますので若干数字的には違いますが、これが内訳となってございます。

あと、収納率の関係なんですが、平成25年度の現年分につきましては、収納率が96.72%で、平成26年度につきましては96.89%、0.17%上昇しております。滞納分につきましては、平成25年度が23.03%、平成26年度につきましては24.83%ということで、1.8%ほど改善をされております。

あと、民間委託に伴って給水停止措置でございますが、平成19年か平成20年か忘ましたが、給水停止に関する規程という規程を設けさせていただきまして、上下水道課の職員と、あと委託先の業者で、今、ある程度の基準を設けまして、給水停止を実施しております。参考までに、平成27年度のこれまでの徴収でございますが、8月までの現年分の徴収率が平成26年度で94.16%、平成27年度が95.61%、1.45%ほど昨年度よりは改善されております。滞納分につきましては、平成25年度が12.84%で、平成27年度が14.44%ということで、いずれも前年度に比べれば改善されております。

今後につきましても、給水停止を視野に入れながら、未収対策ということでやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 課長の説明いただきまして、民間に委託したことによって徴収率がアップされているというものの実態を数字をいただきました。そういうことからすれば、当然ながら徴収率を上げるということは、業者に対してのそれなりの仕事をやっているわけですから、委託料も私は上げるべきじゃないかという思いがしております。その辺、1点ですね。

あとは、先ほど給水停止のお話がされました、実質平成26年度はあったのかどうか。あるとすれば何件なのか。その方々が、要するに滞納者がそういうことで収納しますよということでお改善が図られたと思いますけれども、その辺についてお願ひします。

○委員長（伊藤 淳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長沼 哲君） 委託料につきましては、今現在その単年契約でやっているんですが、できればその平成29年4月以降は複数年契約という形で業者さんからいろんな提案をいただく提案型で業者さんを選定していきたいというふうな考えではあります。

あと、平成26年度給水停止した戸数なんですが、大変申しわけございませんが、本日ちょっと資料を持ってきておりませんので。済みません。よろしくお願ひします。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 1点だけ、お伺いをしたいと思います。

成果表を見ますと、給水戸数も前年度よりも減った、給水人口も減ったということです。年間の総配水量についても、またはその年間の有収水量についても減ったと。これは人口減少に伴って仕方ないことなのかなというふうには思っております。ただ、こういう状況の中で、コスト削減だけでなかなか健全な経営ができるのかというようなことになると、これもまた事業所としては難しい問題があるのかなというふうに思っております。

そういう中で、県水のその買い取りの量とか、値段とかというところで交渉の余地があるのかどうか。もう1つは、その人口減少、戸数減少に伴う今後の対応策ということについてもしお考えがありましたら、お願ひをしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長沼 哲君） 上下水道課長、お答えします。

人口減少によるその給水収益の減というのは、当然見込まれることでございまして、今アセ

ットマネジメントと言いまして、健全な資産管理なり、その水道事業の持続可能な計画書といいますか、指標をことしから作成する予定であります。50年後、何もしなければ1万1,000人、人口ビジョンで1万5,000人というふうな数字が出ている中で、当然コスト削減だけではなかなか難しいだろうとは思います。

県の広水なんですが、その人口減少は加美町だけの話ではございませんので、その大崎広水の受水自治体の協議会がございまして、今後その10年間の見通しを一応出してはいただいたんですが、今、実際契約が7,000トンで責任水量が4,950トンで、その4,950トンの80%が基本水量というふうな形になっています。1日3,960トンが使っても使わなくても料金は支払わなきやならないというふうな水量になっています。これの引き下げということで、今その協議会の中で話になっていまして、ただ、県のほうも投資した分もございますので、その辺の折り合いは今後5年間をかけて、5年後からの料金の体制というものを各自治体の課長補佐クラスがメンバーになって年に三、四回打ち合わせをするというふうなことになっています。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第11号平成26年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

以上で認定第1号から認定第11号までの質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより歳入歳出決算認定について決算審査特別委員会に付託されました認定第1号平成26年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり承認されました。

次に、認定第3号平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号平成26年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号平成26年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号平成26年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号平成26年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号平成26年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号平成26年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号平成26年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号平成26年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

以上をもって決算審査特別委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

長い間ご協力を賜りまして、ありがとうございました。不肖な私ですが、委員の皆さんとの温かいお導きによって何とか決算認定を終えることができました。ご協力大変ありがとうございました。

これにて平成26年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時11分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成27年9月18日

決算審査特別委員長 伊藤 淳